一般競争入札の実施について(公告)

公立大学法人新潟県立大学会計規則第17条第1項の規定により、新潟県立大学新3号館(仮称)建設工事の請 負について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年7月14日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若 杉 隆 平

- 1 入札に付する事項
 - (1) 工 事 名 新潟県立大学新3号館(仮称)建設工事
 - (2) 工事場所 新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地 地内
 - (3) 工事概要 鉄骨造、6階建て、延べ面積 5,884 m²
 - (4) 工 期 契約締結の日から令和3年12月28日まで
 - (5) その他 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の工事とする。契約後VE方式に関する事項は、新潟県の「土木部契約後VE方式試行要領」を準用する。
- 2 入札に関する必要事項を示す日時及び場所

次のとおり書面により配布する。

(1) 日時

令和2年7月14日 (火) から令和2年8月5日 (水) まで (土曜日、日曜日は除く。)の各日の午前9時30 分から午後4時まで

(2) 場所

新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地 新潟県立大学教務学生支援部企画課

- 3 参加資格の確認
 - (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより参加資格確認申請書等を提出しなければならない。

ア 提出期間 令和2年8月3日(月)から令和2年8月5日(水)までの各日の午前9時から午後4時 まで

- イ 提出書類 参加資格確認申請書、配置予定技術者の資格等に関する事項(別紙1及び添付資料)及び 各構成員の概要を表す書類を各1部
- ウ 提出方法 次の提出場所に郵送または持参により提出すること。

新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地

新潟県立大学教務学生支援部企画課

(2) 参加資格の確認結果通知

ア 参加資格の確認結果については、申請者にそれぞれ書面により通知する。

イ 参加資格が認められなかった者は、参加資格の確認結果に関する通知書に指定された日(郵送の場合は、 当日消印)までの間、その理由の説明を書面(様式自由)により請求することができる。

- 4 入札の日時等
 - (1) 日 時 令和2年8月31日(月) 午前10時00分
 - (2)場所新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地 新潟県立大学1号館A棟1203会議室
 - (3) 入札の方法等

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、 委任状を持参すること。

イ 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。

- ウ 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに 再入札を行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。
- (4) その他

ア 入札金額の記載

落札にあたり、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(その金額に1円未満の端数があるとき、当該端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札回数

2回を限度とする。

5 競争参加資格

以下の要件を全て満たす特定共同企業体であること。

- (1) 構成員の数が3者であること。
- (2) 代表構成員の出資比率は、他の構成員の出資比率と同一又はそれより大きいこと。
- (3) 代表構成員以外の構成員の出資比率が、20%以上であること。
- (4) 構成員が次に掲げる要件の全てを満たすこと。
 - ア 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の 規定に該当しない者であること。
 - イ 本件工事に係る参加資格確認申請書を提出した日から本件工事の開札日までの間において、新潟県知事 から指名停止措置を受けた(指名停止期間の一部が属する場合を含む。)者でないこと。
 - ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、更生手続開始の決定後、新たに新潟県建設工事入札参加資格審査規程(昭和58年新潟県告示第3296号)の規定に基づく入札参加資格の審査(以下「入札参加資格審査」という。)を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)
 - エ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)
 - オ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づき、建築工事業に関し、特定建設業の許可を受けていること。
 - カ 建設業法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的な事項の審査を受け、同法第27条の29の規定による総合評定値の通知を受けていること。
 - キ 新潟県から入札参加資格審査を受け、建築一式工事に関し、令和2・3年度の入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 構成員のうち、次に掲げる者がそれぞれ次に定める要件の全てを満たすこと。

ア 代表構成員

- (ア) 新潟県内に主たる営業所を有すること。なお、営業所とは、建設業法第3条第1項に規定する営業所であり、かつ令和2・3年度の入札参加資格者名簿に登載されているものをいう(以下同じ。)。
- (イ) 令和2・3年度の入札参加資格審査において、建築一式工事に係る格付けがA級かつ総合評点が1200 点以上であること。
- イ 代表構成員以外の構成員
 - (ア) 以下のいずれかの地域に主たる営業所を有すること。

新潟地域振興局地域整備部管内

新潟地域振興局新津地域整備部管内

新発田地域振興局地域整備部管内

三条地域振興局地域整備部管内

長岡地域振興局地域整備部管内(うち、見附市及び旧中之島町に限る。)

- (4) 令和2・3年度の入札参加資格審査において、建築一式工事に係る格付けがA級であること。
- (6) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本件工事に専任で配置できること。なお、主任 技術者又は監理技術者が現場代理人を兼務することを妨げない。

ア 代表構成員

- (ア) 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。
- (イ) 建築工事の施工に関して10年以上の経験を有すること。若しくは一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格取得後4年以上の経験を有すること。
- (ウ) 監理技術者にあっては、建築工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証(監理技術 者講習修了履歴)を有する者であること。
- (エ) 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。
- イ 代表構成員以外の構成員
 - (ア) 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。
 - (イ) 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。
- (7) 上記(6)に掲げる専任者は、契約日以降において、他工事での主任技術者又は監理技術者と重複しないこと。

6 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

7 落札者の決定

(1) 開札後、最低価格入札者を落札候補者とし、落札は保留する。落札決定は、参加資格の審査を行った後実施する。当該落札候補者が資格を満たしていない場合は、次順位の低価格入札者から順次適格者が出るまで審査を行い、適格者が出たときに当該落札候補者を落札者とする。

ただし、予定価格を上回る価格の入札を行った者は、落札者に決定しない。

(2) 低入札調査基準価格を設定するので、その価格を下回る入札者があった場合は、低入札価格調査を行った後、落札者を決定するものとする。なお、低入札調査基準価格は予定価格の94.62%とする。

また、低入札価格調査においては数値的失格基準を設定するので、この基準を満たさなかった場合は失格とする。

(数値的失格基準)

次の項目に1つ以上該当した場合は、数値的基準を満たさず失格とする。

- ① 設計額における直接工事費の95%未満
- ② 設計額における共通仮設費の90%未満
- ③ 設計額における現場管理費相当額の80%未満
- ④ 設計額における一般管理費等の30%未満
- ⑤ 共通仮設費の各項目が適切に計上されていないこと
- (3) 入札の結果、落札候補者がいない場合において、入札書等比較予定価格と最低の価格で入札した者の入札 金額との差が、入札書等比較予定価格の10%以内の場合は、契約事務取扱規程第33条第1項第5号の規定に より、その者と随意契約の交渉を行うことがある。
- 8 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号及び 第2号に該当する場合は免除する。
- 9 低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合の取扱い

低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合は、次のとおりとする。

- (1) 上記8(2)にかかわらず、契約保証金は契約金額の10分の3に相当する金額とする。
- (2) 本件工事において専任で配置する技術者の人数を各構成員から2名ずつとし、各構成員の配置する技術者は2名とも上記5(6)に掲げる要件を満たすこと。
- (3) 前払金の割合は請負金額(当該年度支払額)の10分の2以内とする。

10 その他

(1) 設計図書の閲覧等

ア 期間

令和2年7月14日(火)から令和2年8月5日(水)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。)の各日の午前9時30分から午後4時まで

イ 場所

新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地

新潟県立大学教務学生支援部企画課

ウ 方法

電子媒体による配布

(2) 設計図書その他入札に関する質問及びその回答

ア質問

(ア) 質問方法

本入札への参加資格を認められた者又はその代理人が、質問事項を記載した書面を受付場所に持参又は電子メールにより送信する方法による。

(4) 受付期間

令和2年8月17日(月)から令和2年8月18日(火)までの各日の午前9時から午後5時まで

(ウ) 受付場所

新潟県立大学教務学生支援部企画課

電子メール kikaku@unii.ac.jp

イ 回答

本入札への参加資格を認められた者に対し、令和2年8月25日(火)午後5時までに電子メールにより回答を送信する。

- (3) 参加資格確認申請書等の取扱い
 - ア 参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
 - イ 提出された参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
 - ウ 提出された参加資格確認申請書等は、返却しない。
- (4) 問合せ先

新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地

新潟県立大学教務学生支援部企画課 担当:井比·海口·沼田

電話番号 025-368-8224 (直通)

電子メール kikaku@unii.ac.jp

(5) その他

この公告に定めるもののほか、本件の入札及び請負契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立 大学法人新潟県立大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。